

令和元年7月16日

介護保険事業所 各位

鈴鹿亀山地区広域連合 介護保険課長

鈴鹿亀山地区広域連合へ御提出いただく書類（申請書、報告書等）について

平素は、当広域連合の介護保険業務について、御協力いただきありがとうございます。  
昨今、当広域連合に御提出いただく書類について、下記のような不備が散見されております。

業務の円滑な遂行の為に今後御提出いただく書類につきましては、使用様式・記載内容等を御確認の上、御提出いただきますようお願いいたします。

なお、今後御提出いただいた書類に不備が見受けられた場合は、事業所印等の押印がある書類は訂正印による訂正、押印のない書類は二重線による訂正、場合によっては書類の差し替えをお願いします。

## 記

### よく見られる誤り

- 1 日付の記載漏れ・誤り
- 2 記載内容の誤字・脱字
- 3 記載内容の誤り
- 4 修正液・修正テープの使用による訂正
- 5 所定の様式とは異なる様式の使用(旧様式の使用、裏面が印刷されていない等)
- 6 事業所印等の不鮮明な押印
- 7 容易に消すことが出来るもの（消せるボールペン等）による記載

### 事務担当

鈴鹿亀山地区広域連合

介護保険課 給付G 059-369-3201

認定G 059-369-3203

管理G 059-369-3204

指導G 059-369-3205